

(1) 障害者就労支援センター

- **内容** 障害のある方の一般企業などへの就労機会を広げ、就労後も安心して働き続けられるように、専任のコーディネーターが就労や生活に関する支援を行います。また、障害のある方の雇用を促進する企業の相談に応じるほか、主に就労を目指すために障害福祉サービスを利用しようとする方に対し、利用計画を作成するとともに、相談や福祉サービスの情報提供を行っています。

- ① 就労に関する情報提供やハローワーク、面接への同行
- ② 福祉サービス利用や将来設計などの生活相談
- ③ 職場訪問などによる安定した就労継続のための支援
- ④ 障害者雇用についての相談
- ⑤ 障害福祉サービス等利用計画の作成

- **対象** ・ 中央区在住の就労意欲がある障害のある方やその家族
・ 障害者雇用を推進する事業主

問い合わせ

中央区社会福祉協議会 障害者就労促進部
中央区障害者就労支援センター
電話 (3865) 3889 FAX (3865) 3662
メール work@shakyo-chuo-city.jp

(2) ハローワーク飯田橋 (飯田橋公共職業安定所)

- **内容** 障害のある方などの求職の相談、職業紹介などを行っています。また、聴覚障害のある方のために、火曜午後2時～午後4時(指定日)に手話通訳付きの相談日が設けられています。

問い合わせ

〒112-8577 文京区後楽 1-9-20
専門援助第二部門 (9階90番窓口)
電話 (3812) 8609 44# FAX (3813) 5620

(3) 福祉センターふれあい作業所

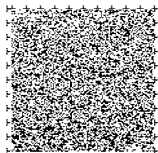
- **内容** 働く意思と能力がありながら、一般企業などに就職することが困難な高齢の方や心身障害のある方などに、仕事と場を提供して“いきがい”のある生活が送れるようにしています。

- ① 場内作業…作業所に通って仕事をします。

仕事の内容はタオル・ハンカチの袋入れ、箱詰めおよび包装などです。

- ② 場外作業…自宅に仕事を持ち帰り作業をします。

仕事の内容はパンフレットの丁合・封入作業、くつ下のフック付けなどです。



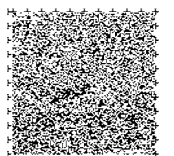
- **対象** 区内在住で働く意志と能力があり、次のいずれかに該当する方
- ① 60歳以上の方
 - ② 心身障害のある方
 - ③ 生活保護を受けている方
 - ④ 低所得世帯の方
 - ⑤ その他、授産施設の利用を必要とする方

問い合わせ 福祉センターふれあい作業所
電話 (3532) 1577 FAX (3532) 1568

(4) さわやかワーク中央 (障害者就労継続支援 B 型事業)

- **内容** 働く意欲がある障害のある方に対し、就労の機会を提供するとともに、一般企業などへの就労や生活を豊かにするために必要なスキルや社会性の習得を支援しています。
- ① 施設内での軽作業、公園清掃・ビル公開空地清掃（施設外就労）などの福祉的な就労機会の提供および事業収入に基づく工賃の支給
 - ② 区役所、一般企業などでの実習機会の提供
 - ③ 個別支援計画に基づく就労および生活の質の向上に必要な知識や能力を身につけるための支援
- **対象** 原則として自力通所が可能な障害のある方で、障害福祉サービス受給者証をお持ちの方
- **費用** 障害者総合支援法に基づく利用者負担額
※ただし所得に応じた軽減措置があります。

問い合わせ 中央区社会福祉協議会 障害者就労促進部 さわやかワーク中央
電話 (3865) 3661 FAX (3865) 3662
メール sawayaka@shakyo-chuo-city.jp



とうきょうしょうがいしゃしよくぎょうのうりよくかいはつこう
(5) 東京障害者職業能力開発校

- **内容** 職業能力開発センターで訓練を受けることが困難な身体障害、精神障害・発達障害と知的障害のある方のための職業訓練を実施しています。また、身体障害のある方で通校が困難な方のために、寮を備えています。

(訓練科目・訓練期間・応募対象者)

科目名	訓練期間	応募対象者
就業支援科	3カ月	身体障害・精神障害・発達障害のある方
職域開発科	6カ月	精神障害・発達障害のある方
調理・清掃サービス科		身体障害・精神障害・発達障害のある方
オフィスワーク科		
ビジネスアプリ開発科		
ビジネス総合事務科		
グラフィック DTP 科		
ものづくり技術科		
建築 CAD 科		
製パン科		
OA 実務科	重度視覚障害のある方	
実務作業科	知的障害のある方	

※募集時期、応募対象者などの詳細はお問い合わせください。

問い合わせ 東京障害者職業能力開発校
 〒187-0035 小平市小川西町 2-34-1
 電話 042 (341) 1427 FAX 042 (341) 1451
 (申込窓口)
 ハローワーク飯田橋 専門援助第二部門 (9階 90 番窓口)
 〒112-8577 文京区後楽 1-9-20
 電話 (3812) 8609 44# FAX (3813) 5620

こうざい とうきょう ざいだん そうごうしえんぶ しょうがいしゃしゅうぎょうしえんか
(6) (公財) 東京しごと財団 総合支援部 障害者就業支援課

- **内容** 障害のある方の就業促進を図るため、地域の障害者就労支援機関などと連携し、セミナーや職場体験実習面談会、定着支援などのさまざまな事業を行っています。各事業の詳細については、ホームページをご覧ください。

● **障害者雇用就業サポートデスク**

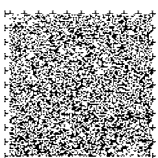
就職を希望する障害のある方と障害者雇用を検討している企業の方の無料の相談窓口です。また、障害年金についての相談、障害者のテレワーク導入に関する専門相談を行っています。

その他障害者雇用に関する資料もご覧いただけます（職業紹介はしていません。事前予約制です）。

電話 (5211) 5462

● **東京ジョブコーチ支援事業**

障害のある方が就職し、新しい職場で円滑に働き続けることができるように、また、雇用する企業がスムーズに受け入れられるように、



「東京ジョブコーチ」が訪問し、障害のある方の作業適応支援や職場内の環境調整など、職場定着に向けた支援を行います。

・利用申込み先：東京ジョブコーチ支援センター

電話 (3378) 7057

● **障害者委託訓練事業(障害者)の多様なニーズに対応した委託訓練事業**

ハローワークと連携し、障害のある方が仕事をするうえで必要な知識や技能を身につけるため、企業をはじめ社会福祉法人、NPO法人、民間教育機関など、地域のさまざまな機関を活用した短期の職業訓練を実施します。

○知識・技能習得訓練コース(パソコン基礎・応用、清掃、軽食喫茶業務など)

○障害者向け日本版デュアルシステム(事務作業に必要なパソコン操作と職場実習など)

○実践能力習得訓練コース(事務補助、清掃など)

○e-ラーニングコース(都内在住で通所困難な障害のある方などが対象。Web制作実践講座など)

○在職者訓練コース(雇用継続に必要なパソコンスキルアップなど)

● **職場体験実習**

企業で働いた経験がない(少ない)、適正が分からないなど、企業で働くことへの不安がある方は、仕事を「体験」することができます。

障害のある方を受入れたいと希望する企業などとのマッチングを図る場として、面談会を年8回、ミニ面談会を年4回行っています。

電話 (5211) 2682

● **企業見学**

障害のある方が職場で働くことをイメージできるように、障害者雇用を先進的に取り組む企業などの企業見学会(少人数制・随時開催)を行っています。

問い合わせ

公益財団法人東京しごと財団 総合支援部 障害者就業支援課
〒102-0072 千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター 4階
電話 (5211) 2681 FAX (5211) 5463
アドレス <https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>

(7) 東京障害者職業センター

● **内容** ハローワークなどの関係機関と連携しながら以下の職業リハビリテーションサービスを行っています。

① 障害のある方に対して

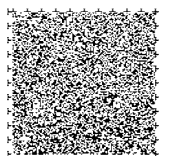
職業相談、職業評価、職業準備支援

② 事業主の方に対して

障害のある方の雇用管理に関する相談および支援、雇用管理サポート講習会

③ 障害のある方と事業主の双方に対して

ジョブコーチ支援、リワーク支援



④ 関係機関の方に対して

職業リハビリテーションに関する技術的な助言・援助

● 対象

- ① 障害者手帳の有無にかかわらず障害のある方で就職や職場定着に関する相談を希望する方
- ② 障害のある方を新たに雇用、もしくは雇用している事業主の方
- ③ 障害のある方の就労支援をしている関係機関の方

● 費用

無料

● 利用方法

相談は予約制です。ご利用の際は事前にご連絡ください。

問い合わせ

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京支部

東京障害者職業センター

〒110-0015 台東区東上野 4-27-3 上野トーセイビル 3 階

電話 (6673) 3938 FAX (6673) 3948

リワークセンター東京 (リワーク支援のみ)

〒111-0041 台東区元浅草 3-18-10 上野 NS ビル 7 階

電話 (5246) 4881 FAX (5246) 4882

(8) 国立職業リハビリテーションセンター

● 内容

隣接する国立障害者リハビリテーションセンターと協力して、職業的自立を目指す障害のある方に必要な職業評価、職業指導および職業訓練を体系的に実施しています。企業ニーズや障害状況に合わせて訓練を行い、訓練と並行して就職に向けたさまざまな支援を行っています。

(訓練科目)

メカトロ系 (機械製図科、電子機器科、テクニカルオペレーション科)、建築系 (建築設計科)、情報系 (DTP・Web 技術科、OA システム科)、ビジネス系 (経理事務科、OA 事務科、オフィスワーク科)、物流系 (物流・資材管理科)、職域開発系 (アシスタントワーク科) の 6 系 11 科

(訓練期間)

原則 1 年

● 対象

- ① 身体障害のある方、高次脳機能障害のある方または難病のある方 (通所が困難な方は、隣接する国立障害者リハビリテーションセンターの寮が利用できます)
- ② 通所が可能な、精神障害のある方、発達障害のある方、知的障害のある方
- ③ 原則として公共職業安定所に求職登録をしている方
- ④ 訓練受講および就職に意欲があり、職業訓練を受講することにより職業的自立が見込まれる方

● 費用

受講料は無料です (実習用器工具、教材は貸与)。ただし、参考書、作業服、安全靴などについては自己負担 (訓練科によって異なり、年間 5 千円～2 万円程度) があります。

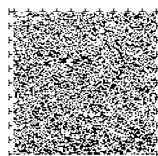
問い合わせ

国立職業リハビリテーションセンター

〒359-0042 埼玉県所沢市並木 4-2

電話 04 (2995) 1201 FAX 04 (2995) 1277

アドレス <http://www.nvr.cd.ac.jp/>



ぎじゅつしゃざいたくようせいこうざ とくきょうとじゅうどしんたいしょうがいしゃざいたく こうしゅう
(9) IT技術者在宅養成講座 (東京都重度身体障害者在宅パソコン講習)

●**内容** 就労に必要なコンピュータ技術をインターネットを使用して在宅で学習します。

(期間) 2年間

●**対象** 在宅での学習に意欲のある次の全てに当たる方
①身体障害者手帳1～3級をお持ちの方
②高校卒程度の学力を有する方
③週4日以上、1日4～6時間の学習が可能な方

●**費用** 年間6万円

問い合わせ

社会福祉法人 東京コロニー職能開発室
〒104-0001 中野区中野 5-3-32
電話 (6914) 0859 FAX (6914) 0869
アドレス <https://www.tocolo.or.jp/syokunou/>

もうじん しょうかい
(10) 盲人ホームの紹介

●**内容** 盲人ホームの設備を利用して仕事ができます。また、施術に関する技術指導も行います。

●**対象** あん摩・マッサージ・指圧師・はり師・きゅう師免許を持っていて、就労が困難な、視覚に障害のある方

●**費用** 盲人ホームの設備を利用して得た施術料の2割以内の額を施設の使用料として支払っていただきます。

問い合わせ

障害者福祉課 相談支援係
電話 (3546) 6032 FAX (3248) 1322

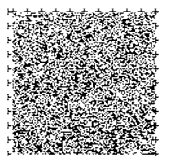
せいぞう こうりはんばいぎょう きょか
(11) 製造たばこの小売販売業の許可

●**内容** たばこ小売販売業の許可申請をされた場合、許可基準の緩和措置が適用されます。

●**対象** 身体障害者手帳をお持ちの方

問い合わせ

関東財務局理財第3課
電話 048 (600) 1121
(提出先)
日本たばこ産業(株)東京支社 許可担当
〒130-8603 墨田区横川 1-17-7
電話 (6703) 7704



(12) 雇用保険法による失業給付

- **内容** 障害のある方が、原則として1年以上（離職理由によっては6カ月以上）雇用保険に加入して退職した場合、失業給付の支給日数が一般の方より長くなっています。
雇用保険受給中で支給残日数があり、公共職業安定所の紹介により、安定した職業に再就職した場合、「再就職手当」または「就業手当」などが支給される場合があります。

問い合わせ

ハローワーク飯田橋 雇用保険給付課（2階 24番窓口）
〒112-8577 文京区後楽 1-9-20
電話 (3812) 8609 45#

(13) 心理カウンセリング

- **内容** 就職活動などの悩みを抱えている求職者や親族の就職がうまくいかずにお困りの方などの不安や早期のキャリア形成を促すため、心理カウンセラーによるメンタルヘルス相談を実施しています。
- (開催日時) 毎月第2火曜日
①午後1時～1時50分 ②午後2時～2時50分 ③午後3時～3時50分
- (開催場所) 京華スクエア 2階会議室
- **対象** 年齢不問
※区内在住の方優先
- **費用** 無料
- **申込方法** (区内在住の方)
常時、予約を受け付けています。
希望日の午前10時までに商工観光課商工振興係まで電話でご連絡ください。
(区外在住の方)
希望日の2開庁日前から予約が可能です。希望日の午前10時までに商工観光課商工振興係まで電話でご連絡ください。

問い合わせ

商工観光課 商工振興係
電話 (3546)5328・5329 FAX (3546) 2097

